

第2回 村上市総合教育会議 議事録（要約）

会議の名称	第2回村上市総合教育会議
開催日時	平成30年12月18日（火）13：15～15：00
開催場所	生涯学習推進センター 大会議室
出席者	<p>【構成員】</p> <p>高橋市長 遠藤教育長 勝間教育長職務代理者</p> <p>大滝教育委員 本図教育委員 板垣教育委員</p> <p>【傍聴者・報道関係】</p> <p>なし</p> <p>【事務局】</p> <p>佐藤総務課長 木村学校教育課長 板垣生涯学習課長</p> <p>磯部指導主事 塩原係長 竹内係長 小田主査</p> <p>本間総務課参事</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 教育長あいさつ</p> <p>4 意見交換</p> <p> ① ICT環境整備の推進について</p> <p> ② 史跡村上城跡の活用について</p> <p> ③ その他</p> <p>5 その他</p> <p> 次回の会議日程について</p> <p>6 閉会</p>
1 開会	進行：総務課長
2 市長あいさつ	高橋市長
3 教育長あいさつ	遠藤教育長
4 意見交換	<p>① ICT環境整備の推進について</p> <p>資料・村上市立小中学校 ICT 環境整備計画（抜粋版）</p> <p>・ICT活用教育に関する動向</p>
総務課長	進行につきましては、村上市総合教育会議設置要綱の第6条の規定によりまして高橋市長が行います。高橋市長よろしく申し上げます。
市長	意見交換の一点目、ICT環境整備について資料が用意されておりますので、事務局からお話をいただき情報提供していただいた上で、意見交換を行いたいと思います。よろしく申し上げます。
学校教育課長	ICT環境整備についてパワーポイントで説明させていただきます。磯部指導主事から説明いたします。

<p>指導主事</p>	<p>I C T環境活用教育に関する動向ということで、国や県がどういう方向を見定めているか、そして市がどういう状況であるかということを中心に大きくお話しさせていただきます。資料を用意しました。</p> <p>(磯部指導主事パワーポイント、動画等により説明)</p> <p>これまでも使われていましたが、大型提示装置などは一斉学習のときに資料を提示したり、今のように話し合いをしているときに、子どもたち一人一人の意見を画面に映し出してそれを検討したりすることに使われています。市でも電子黒板や大型テレビで行っています。パソコンの活用としては調査活動に使ったり、計算アプリなどもあります。最近では図画工作でこれを利用しパソコン動画を作る例もあります。これから一番大事なことは、I C Tを道具として活用し、協働学習を充実させていくことです。発表や話し合い協働での意見整理、協働制作、学校間でのインターネットを活用した交流なども今後も行われていくことが想定され、すでに一部の学校では実験的に行われています。</p> <p>今年度市教委では、村上市の授業づくりとして主体的、対話的深い学びを指向した授業の進め方を資料にまとめ、市内全教員に配布し、推進しています。各学校ではこれらの観点に則って主体的対話的で深い学びが成立するような授業を行う努力をしています。大きく授業過程として四段階挙げていて、一時間の授業の中でこういうふうに進めていきたいと思いますということなので頑張っています。特に大事にしているのは先ほどのキーワードで主体的ということなんです。ここにI C Tがどう絡んでくるか、現状としては大型テレビやプレゼンテーションソフト等を利用して最初に意欲づけを図る、子どもに問題意識を持たせたり、やってみたいと思わせたりということなので大型提示装置を使っています。先ほどの四段階の中で挙げた課題解決、ここも対話的な学びが行われる場面として大変重視をしています。課題解決なのでパソコンを使って調べ学習をして、プレゼンテーションのソフトを使ってまとめ発表するということが現状では行っています。これは旧来の手法ですが、各学校で行っているのは小グループの活動でミニホワイトボードを活用して思考旧来の手法として使用し、それぞれの考えを可視化して話し合っていくということを行っています。個々の学びが活性化する道具として大変有効なものであると考えています。ただ、グループごとに発表するのですが、黒板に貼るとひとつひとつが小さくなってしまいます。黒板に貼る枚数が決められていたり、文字が小さかったりして、先生によってはタブレット端末に一斉送信して大画面装置で見られたら凄くいいのという声も聞かれます。</p> <p>関川村関川中学校も民間企業から補助をいただいて買った大型装置を日常的に使っています。タブレット端末も一台ずつありますので、個人やグループで使ったりした授業を何回か見させていただきましたが、</p>
-------------	--

	<p>大変有効に使われていると思いました。これ以外の可能性として遠隔地間、学校同士の共同化授業ということで、高速通信を活用してやりとりをする授業も今後考えられていくだろうということで今実験的に行われているようです。パソコンの活用とプログラミング学習というのが新指導要領には入ってきます。小学校においてはプログラミング的思考育成、中学校においてはそれにプラスして情報セキュリティに関する内容も学習内容に入ってきます。物事の手順とか順序とか効率などの考え方を学んだり、そのプログラミング的思考を使って学習内容自体を身に付けていくことを目指しています。プログラミング科という教科が新設されるわけではなく、既存の教科の中に組み込まれます。例として5年生の算数で正多角形の作図を行う内容があります。これは必修ということでこれからどの学校でも行われていくこととなります。算数で学習する六角形などの多角形を描くかということパソコンを使ってやっていくわけです。これは今学校にあるデスクトップ型のパソコンで十分対応できますし、もちろんタブレット端末でも対応できます。理科にも必修があってロボットをどのようにして動かすかをプログラミングします。</p> <p>最後にこれからの村上市の課題としては、環境の整備、現在計画的に進めて頂いておりますが、それを進めていかなければならないことと、一番大きいのは「これまでどおり、黒板とチョークで十分」、「ICTを活用したいがやり方がよくわからない」、「準備に手間がかかりトラブルが多い」と感じている教員が多いようですので、この意識改革とそれを目指す指導力の向上、研修の充実をしていくというのが喫緊の課題であると思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。それでは意見交換ということでお願いします。村上市の個別学習、協働学習のプログラムの導入状況はどうですか。ペーパーとしてガイドラインで各学校に出すわけです。各学校に配付してそれを参考にして、協働学習を含めた形の主体的、対話的で深い学びを行うためにはこのようなカリキュラム、授業経営のやり方がありますというのを出しているのか、具体的に導入した学校の検証などを聞かせてください。</p>
<p>指導主事</p>	<p>配付だけですとそれで終わりですので、今年から2か年かけて全ての学校を訪問して授業を担当している全教員の授業を見ます。授業を見るときには事前に指導案を書きいただき、指導主事が一人ずつ張り付けて授業を見て、村上市の授業づくりに則った授業を行っているかどうかを評価してその後先生と懇談をして指導しています。現在集約して来年度の課題としています。</p>

市 長	その授業の中ではタブレット端末を使っていますか。
指導主事	タブレット端末は、ほとんどまだ使われていません。
市 長	タブレット端末を使った授業になったときの授業の効果の検証はこれではわからないのですが。
指導主事	授業は、タブレット端末ありきということではありません。
教育長	タブレット端末の整備状況は、どうなっていますか。
主 査	平成29年度に教員の方へ各学校3台から6台配備しています。今年度、荒川中学校、神納中学校、朝日地区の小中学校、山北中学校計7校に学校のパソコン入れ替え時にタブレット端末を整備しています。
市 長	私たちが想定している以上に子どもたちが社会のICT化を感じていると思います。新指導要領改訂では小学校2020年、中学校2021年からタブレット端末を含めたICT化を進めながら、その中で協働学習で自らの能力を高めていこうとする話になっていますが、村上市はどのように移行していく予定ですか。
主 査	計画の中では、31年度から5年間でICT機器を整備していく計画を立てています。
教育長	タブレット端末を設置されている学校では、パソコン教室へ30台から40台くらい設置になりましたが、全部でもいいし、一つのクラスで4から5人でもいいですが、教室に持ち込んでここにあったような授業で活用しようとするとき、教室に入ったときなかなか上手くできない、それを妨げている原因は何ですか。
主 査	各学校のネットワークの整備が完全に終わっていない状況で、タブレット端末を有効活用できない学校が多くあります。普通教室に無線LAN端末を設置してタブレット端末を有効活用できるような整備と可動式の無線LAN端末を各学校2台くらい配置して、授業で使うときに持ってきて利用してもらうことを考えています。
教育長	少しでも多くの教員ができるようになれば広がっていきますが、教員にその意識というのが少し足りない気がします。いくら環境整備しても使わなければ宝の持ち腐れとなると思います。

市 長	<p>子どもは教えなくてもタブレット端末とか使っています。そういう状態であることを前提にした学校教育の授業であるべきと考えます。教員が使用について能力が劣っている場合、子どもと先生の信頼関係を維持できていけるのか非常に不安を覚えます。チーム、組織として対応ができるのであれば効果的ですが、今ある現状に投げかけて機能するかどうか悩ましいことだと思います。</p> <p>無線LANの基地局設定は、各学校とも避難所になっているので無線LANの拠点にするというのはどうなっていますか。</p>
総務課長	<p>総通局の許認可の関係で、申請はまだしていないと思います。</p>
市 長	<p>今避難所で一番必要なのはスマホの電源、Wi-Fi、拠点の設置なので、それは絶対に必要でやらなければならないという話もあったのではないですか。</p>
総務課長	<p>具体的には聞いていませんが、その計画は当初からありまして、施政方針の中でもその話はされていたと思います。</p>
市 長	<p>その辺を含めた全体のスピード感というのが、やるべきことは学校現場で席卷されると思いますが、私たちが今聞いて考えるものより早く備える必要があると感じます。</p> <p>小中学校ではスマホ、携帯禁止という学校があったと思うのですが、どうなっていますか。</p> <p>児童生徒に禁止し、一方でスマホやタブレット端末の有効活用の授業を行うことの整合性をどう考えていますか。使い方をしっかり区分けしてやるしかないと思いますが。</p>
指導主事	<p>現状では、例えばLINEなどを運営している民間の人を講師として招いて、子どもたちにスマホの使い方講座などをやっています。</p>
市 長	<p>学校では子どもにスマホを待たせないでくださいということと学校での有効性の整合性をPTAとかではどう整理しようとしていますか。</p>
教 育 長	<p>総合的な学習の中では情報教育もやっていて、色んな機器の使い方とか発達に応じた指導をしております。スマホの危険性等に関する研修はPTAも学校も企業や警察などと連携しながら行っているところです。</p>
市 長	<p>きちんと整理しながら、明確に説明ができるような方法が必要なので</p>

<p>教育委員</p>	<p>はないかと思います。</p> <p>パソコン関係の話は難しいといいますか、混乱を招きかねないところがあります。犯罪などに巻き込まれる危険性が指摘される一方で、授業では使っていかなければならないという矛盾があります。授業については、紙が全てICTに替わっていくのではなくて、紙と同時にICTも使っていく、それぞれのよさを生かした使い方をしていくとよいと思います。まちづくり協議会などで市民と一緒にワークショップを何回か経験しましたが、そこではポストイットで個人の意見を書いてもらって、貼り付け整理して、ひとつの結論を導き出すといった手法をとりました。学校の授業では、単にICTを使えるといったことではなく、他者と何か話し合うときにまとめるためにICTを活用するようなことを指導していく必要があります。ICTの使い方よりもむしろ意見の集約の仕方、まとめ方の指導の方が大事なような気がします。</p>
<p>教育長</p>	<p>授業で大分使うようになってきましたので、教員の力も付きつつあると思います。ただ、タブレット端末、ICTを使ってそれをさらに発展させようとしたときに、旧来の手法があればそれでいいと考えている教師もいるのではないかと思います。もう一步進もうとしたときに、進んだ姿を教員がこういうふうにステップアップとしていけるとイメージしやすい研修が必要となってきます。子どもも家でゲーム機器を含めタブレット端末、スマホなど使っていますので、子どもの願いと教師の願いが重なり合ってよりよくなっていくのではないかと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>ICT化が進むと文字を書かなくなると、文字を書くことによってある程度頭の中で整理させることもあります。物を覚えるということにもなりますが、全部キーボードで打ち込み、文字を書かなくなると遅れるということにつながります。紙とICTを両方使っていくということができれば解決していくのではないのでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>子どもたちは、書くことによって新しい知識等を認証、習得していると我々は理解しています。しかし、今の子どもは書かなくても知識等が入ってくるという傾向になってきていないのでしょうか。以前は書くことしかありませんでしたが、これだけ情報がたくさんある現在の状況において、中学、高校、大学と、書くことだけで能力を身に着けていると言えるのでしょうか。一切書かずに、小さいころからパソコンだけ使っている場合でも知識等が身に付くことも考えられるのではないのでしょうか。書くことは確かに大切ですが、書くことだけに固執するのはどうかという感想も持っています。</p>

	<p>学校現場において、子どもたちの現状はどうでしょうか。一方で、我々もパソコンばかり使っていると、覚えていた漢字ですら忘れてしまうことがあります。書かないことで、能力が落ちているのではないのでしょうか。</p>
教育委員	間違いなく落ちていると感じます。
教育委員	読めるけれども、きちんと書けないと思います。
市長	一般的にICT化された社会で生きていくときにそこまで必要なのかという議論は極端すぎますが、それとは違った能力が今の若い人には備わってきているのではないかと思います。
教育長	丸暗記や必要な知識はある面では大事なかもしれませんが、ある面ではパソコンがしてくれて、それを活用するのは人間だと思います。検索すればパソコンが出してくれ、それについて人間は覚えなくていい。パソコンやAI（人工知能）に任せる部分と人間ができる部分と棲み分けをする社会になってくると思います。
市長	プログラミング能力の育成は、まさにソフトウェアと素材を組み合わせる自分の目的とするもの、自分の欲しいもの、やりたいことを実現していく作業だと思います。色々な道具を駆使するという能力は長けていたほうがいいですが、一つ一つ全て整合性を有する必要性はないという感じがしております。そういう社会がすぐ目の前にあるという気がします。国が東京オリパラの2020のタイミングで、ICT化として行っていますので相当な勢いで加速していくと思います。私たちはしっかりと軸足決めて立ち位置を決めてしっかりやっていくのも一つの選択肢かという感じはします。
教育長	問題意識を持つとか、主体的の意味だけど、例えば原子力発電政策、良いとか悪いとかの結論は出さないけど立ち位置によって自分の考えが変わります。しっかり検索して自分の知識だけでなく、広い視野から判断することがこれからの大人には必要となります。解のない世界を生きていける人間をこれから育てていかなくてはならないと思います。単に技能がある、知識があるだけではもう通じない。そこにICT教育が役立ってくるのではないかと捉えています。
教育委員	漢字検定を必死になって、自分を高めようという姿で漢字検定を一級上げるのには相当に大変で、そこで四字熟語とかそれに由来する歴史と

<p>市長</p> <p>教育委員</p> <p>市長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>	<p>かに広がっていきます。精神面を含め、自分を奮い立たせることは学校教育現場では大事なところですが、先生方が「よしこれをやろう」としないといつまでたっても学校で統一的な足並みがそろわないのではないかと危惧しています。</p> <p>漢字検定の二級とか一級とかやっている人には、ICTとか使いこなしている人が多いのではないかと思います。</p> <p>文字や絵を書いたりするのは人間がすればいいので、ロボットにさせる必要はないと思います。それをやりつつ一番ICT化で魅力があるのは、ほかの人と共有できることではないでしょうか。今はコミュニケーションが苦手な子どもが多いので、その辺をうまく使いながら連携していくことができ、その方面でICTを使うことができればいいと思います。</p> <p>そういったところを視野に入れながら、今後の村上市の教育現場でのICT化の推進をしていければと思います。</p> <p>委員の皆さんにも、今度授業を見ていただければと思います。</p> <p>ぜひ私にも見せてください。 ありがとうございました。 次に2点目、史跡村上天跡の活用について事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>② 史跡村上天跡の活用について 資料・史跡村上天跡の活用について</p>	
<p>生涯学習課長</p>	<p>村上天跡のある臥牛山は、「お城山」とも呼ばれ、散策や花見など日常の憩いの場として市民から親しまれる、村上市の象徴的存在でもあります。また、壮大な石垣をはじめとする近世の遺構と中世の遺構とが渾然一体として残っている姿が貴重であるということで、昭和35年の県の史跡指定を受け、平成5年6月には国の史跡に指定されております。そして本年は、続日本百名城にも指定されました。</p> <p>史跡村上天跡は、平成10年3月に策定した「史跡村上天跡整備基本計画」に基づき、文化庁や県などの指導をいただきながら計画的に整備を行ってきております。これまでの「保存」を中心とした整備を行ってききましたが、今後は史跡の「活用」に重点を置き、その価値を次世代へ継承して、「史跡村上天跡保存活用計画」を来年度に策定することとしています。</p>

村上市における文化財の保存・活用への取り組みは、平成29年3月に策定した第2次村上市総合計画、第2次村上市教育基本計画を上位計画とし、このほか、歴史的風致維持向上計画、都市計画マスタープラン、景観計画などの関連する計画と連携・整合性を保ちながら村上市総合計画の基本目標である「伝統と文化を育む、すこやかな郷育のまちづくり」実現に向けて各種施策を展開しています。

今回は、「史跡村上天跡の活用について」皆様方に意見交換をいただき、策定を予定しております「史跡村上天跡保存活用計画」の参考にさせていただきたいということで、このテーマを設定させていただいたものです。

次に、現在の史跡村上天跡の現状と課題についてご説明いたします。現状の年間利用者は4万人で、これは村上天跡保存育英会調べであり実際はもっと多くの方が利用されていると考えられております。

利用の形態では散策等の日常的利用、花見、小学生の遠足などに利用されています。登城のルートとしては西側麓が一般的ですが、東側麓ルートからの登城者もいます。便益施設としまして西側麓にトイレ、今年度には50台ほど駐車可能な駐車場を3月末に完成予定で整備を進めています。また、山頂にはベンチが設置されています。

そのほか、村上天跡保存育英会に定期的な草刈り、清掃業務をお願いしているほか、東北電力村上電力センターと地域住民による草刈り、清掃作業も年1回行われています。周知・PR活動といたしまして案内看板や解説板等を設置してありますが、老朽化したものが多い状況であります。年1回行っている発掘調査の現地説明会は大変好評とのこと。普及啓発用の小冊子は残部がほとんどないため、今年度末に新たなものを作成する計画です。

次に課題としまして、植生の適切な管理があげられます。東面が杉林、西面は雑木林となっており、斜面全体が新潟県の保健保安林として市民のレクリエーション等の保健・保養の場に指定されているため、簡単に伐採することができません。山頂の桜については老木化により倒木の恐れがあり、根が伸びてきて石垣に悪影響を与えています。また、石垣に山野草が自生しており、山野草の保護か石垣保全・顕在化かで課題があります。村上天跡への誘導につきましては、道路が狭隘で大型バスの乗り入れができないということで、史跡までの誘導動線の設定が必要と考えています。説明看板の充実につきましては、既存看板は古くなり更新が必要で設置には景観上の配慮が必要であると考えています。

山上の便益施設では、遺構が存在する場所にはトイレなどの構造物が設置できず、山頂にトイレという声もありますが、山頂部分は遺構になっているため、文化庁の許可を得ることが難しい状況であります。あわせて電気、水道がないことで設置がさらに難しい状況になっています。

	<p>観光資源としての活用につきましては、温泉や海水浴以外の観光目的化を図り、誘客に繋げる必要があると考えております。続日本百名城に今年度指定された後はかなり登城者が増えています。また、村上市郷土資料館に百名城のスタンプ押印所を設けて以降、資料館の入館者が増えたという情報も入っております。</p> <p>最後に、生きた歴史教材としての有効活用として村上天に実際に来て、見て、調べることで、児童・生徒が郷土の歴史に直接触れる機会を創ることにより、郷土愛を育む一助となることを図ることが課題となります。</p>
市長	<p>来年度作成の保存活用計画に反映するため皆さまから意見をいただきたいということなのでよろしくお願いします。山野草の希少品種と石垣の保全はどちらを優先させるのですか。</p>
係長	<p>賛否両論ありまして、地元の人には石垣も大事ですが、山野草、ヤマユリなどをわざわざ見に来る人もいます。しかし、特に県外からはそれを見に来るのではなく、新潟県でも珍しい石垣を見に来ます。写真を撮るときに山野草が石垣を覆っていると残念な顔をして帰ったり、ときには苦情を言う人もいます。どっちがより尊いというのはなかなか難しいけれども実情としてはそういうことです。</p>
市長	<p>そういうケースの場合、文化庁はどう考えているのですか。</p>
係長	<p>文化庁の調査官が何回か来ていただいており、文化庁としては村上天は石垣あつての文化財ですので、関係団体とよく話をして理解してもらってくださいとのことです。</p>
市長	<p>山野草の移植はできないのですか。</p>
係長	<p>保存活用計画にも盛り込む予定ではあります。一斉に排除するのではなく、石垣が見栄えする場所は移植してもらい、石垣がないエリアに植えて共存するようなことで考えています。</p>
市長	<p>同じエリアの中で山野草と石垣と共存させることは何も問題がないと思うのですが。</p>
係長	<p>桜の木を天守の周り、石垣の近くに昔、植樹したように大勢の人に見てもらいたいという意識がある。みんなが行く二の丸とか天守とか石垣の上のほうに数多く草花を植えたように聞いています。</p>

市 長	桜の根が大きく盛り上がっています。今後桜の木はどうしていくのですか。
係 長	桜は主に育英会さんが植えたらしいですが、ソメイヨシノで樹齢が50～60年ということで歳を取ってきています。今般の風で倒れた木も結構あり、利用者への危険ということもありますので、老木で危険性のあるものから順次伐採していくことを保存活用計画で謳うことしております。育英会さんの山なのですが、育英会さんの意向もそうです。
市 長	山頂の石垣のところに根が入って石垣がずれているところがあるようですが、倒木して根まで掘り起こした場合、石垣の形状は元に戻すのですか。
係 長	元に戻します。
市 長	元の図面はありますか。
係 長	ないですが、場所によっては明治、あるいは大正の頃の写真が残っています。
市 長	そこから石垣の段を推計して復元していくのですか。
係 長	古文書に高さとか幅とかの記載がありますし、石垣の積み方は仮に写真がなくても同時期の構築で記録に残っているものに合わせて同じように復元していきます。
市 長	厳密に証拠となるものがなくても成形することはあり得るということですか。
係 長	際限なくやるのではなく、いま整備しているところはまさしくそうですが、利用上危険な所に関しては文化庁も認めております。
市 長	天守に櫓を造る話とはまた別の話だということですね。
係 長	そうです。
市 長	先ほど山頂に便益施設を造る話がありましたが、なかなか難しいとい

	う表現でしたが、難しいということは可能性はあるということですか。
係 長	文化庁では絶対ダメであるとは言っていません。文化財保護法に書いてあるわけではないですが、造るということは遺構を壊さなければならぬ。村上城はもともと普通の山だったのを江戸時代に平らにしている。本丸の平、二の丸の平、三の丸の平、あれは人間が平らにした遺構です。
市 長	そのところに手を加えてはダメということですか。
係 長	極端な話、斜面にトイレは考えづらいです。
市 長	上物を置くということですか。
係 長	下に影響がないように、例えば下に盛土をしてということはない話ではありませんが、文化庁は見栄えのこともいいます。
教育委員	ベンチの扱いはどうですか。
係 長	ベンチについては、据え置きタイプなので山頂にあるものは掘削していませんので、取ろうと思えば取れます。トイレについては、風で飛ばされるといけませんので、ある程度掘ってしっかりした基礎を打つ必要がありますのでそれがなかなか難しいです。
市 長	利用者のことを考えると山頂にトイレのひとつぐらいはあってもいいという感じはします。そのあたりも活用計画で謳いますか。
生涯学習課長	そうです。
係 長	水と電気、又は排水の問題もあり、電気、水道管となるとそこにまた掘削が生じてきます。
市 長	以前、東北電力さんでやっていたライトアップをしようとするのでできないということですか。
係 長	仮設であって、遺構を傷めなければ大丈夫です。
市 長	七曲がりも遺構になっているのですか。

係 長	七曲りも遺構になっています。
教育長	昨今、史跡の保存のみならず活用が重要だと言われています。文化庁が許可するだけでなく、市が許可すれば活用について融通が利くようなことがあるのではないのでしょうか。
係 長	保存活用計画は作らなければなりませんし、村上城は国の史跡に指定されています。何かするとき半分以上補助がでますが、その分何かするときに大きいことから小さいことまで許可をもらわなくてはなりません。保存活用計画書を作成し、文化庁に認めてもらえれば、今は一律文化庁まで許可をもらって行っていますが、木の伐採程度の軽微なことであれば、文化庁まで上げなくて市で許可し、市の裁量で判断することができて融通が利くことになります。
市 長	国全体として国の指定文化財を含めて訪日外国人旅行の受け入れをやろうとして、観光に特化した形でハードルを下げているという話であれば、その中で来訪者の利便性の向上を促すための公共施設整備となれば認めていただけると。トイレが認められるかどうかは別としてもそういった議論をしてもいいと感じます。遺構を現存させたまま訪れた人の利便性を向上させるような施設整備でここまでは大丈夫でないかという議論を文化庁もできるようなになっているのではないかという感じがします。
教育委員	行ったことがなく全然わからないので、山野草とか石垣の写真があればよかったです。説明するガイドさんはいますか。
市 長	毎日登っている人や1日何回も登っている人もいます。簡単に登れるし、七曲りも今整備して登山という感じではありません。
生涯学習課長	山頂まで10分から15分くらいの散歩感覚で登れます。
教育長	先日教育長会議があつて、2日目にお城山に登ってもらいましたが、大変喜ばれていました。
教育委員	どの季節に行っても見どころがありますか。
市 長	冬の雪が石垣に吹き付けている姿はいいですし、春の桜の時期もいいし、紅葉の時期もいいし、春の芽吹いてきた若葉が萌える時期だと少し隠れる。この前の雪が初めて降った頃はきれいでした。職員も昼休み登

<p>教育委員</p>	<p>っていますし、元の副市長も登っていました。</p> <p>活用ということで、万歩計つけて歩くおじいちゃんやおばあちゃんが 多いですが、七曲りを登って頂上までいくと何歩歩いたとか何カロリー だとかそういった視野からも楽しく登られます。せっかく合併したわけ ですから基本計画を作るときに、神林の平林城跡や朝日の大葉沢城跡な どありますが、村上市全体の古いお城とここに村上城があるというのを よそから来た人にわかりやすいようにしたらよいのではないでしょ うか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。文化財の冊子は作り替えること にしていますが、お城の方は県振興局が主体となりましてパンフレット の作成と一緒にやっていますので、できましたらご覧いただきたいと思 います。</p>
<p>市 長</p>	<p>松山先生が鳥居三十郎150年回忌法要の時に、村上藩の戦役の時、 大葉沢を含めて過去の歴史を話したときに、こういうところがあったん だという話をされました。</p>
<p>教育委員</p>	<p>将来的に村上市民の人たちはお城山をどうしていきたいのか。前にお 城山を復元させるような動きがありました。あのときに、観光とするか 市民のための憩いの場にするか議論があったような気がしますが、今、 活用計画を作るときにそういった議論をするのでしょうか。お城山とい う知的でもあるし、観光資源でもあるし、憩いの場でもあるし、いろん な性格があります。それを全部活かすとなると矛盾していくことがある と思います。例えば大型バスが入るようなものを造ると観光客が入 ってきて、自然が荒らされることも出てきます。どういうふうに利用し ていくか大まかなイメージを作るために市民の間の議論みたいなもの をやる予定ですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>策定委員会を作りましてその中で協議していただくこととなります。 策定委員のメンバーは各分野の専門委員の皆さんと考えております。平 成10年に策定した城跡の整備基本計画があります。その中では保存を 第一に考えていますし、保存活用計画でも保存を大事にしてどのような 活用の仕方ができるかというふうに考えています。城跡を観光化して観 光客を呼んでという考え方よりは、保存をしつつどのような活用の仕方 があるかというのが基本的な考え方になると思います。</p>
<p>市 長</p>	<p>スタートラインの作りこみが大事になってくると思います。策定委員</p>

	<p>の中でこういった議論がなされるかではなく、お城山を大切に育んできた市民がどういうふうな考えを持つのか。平成10年の時は保存中心でした。国も文化庁も保存ありきという状態での計画で、今は文化庁自らが保存活用ということに移行している中、考え方というのを策定委員の中で時間をかけていいのでその部分をしっかりと作りこんでいったほうがいいと思います。</p> <p>当時はあそこにロープウェイをかけた方がいいという話もありましたが、保存を中心とした結論を得たときでもそういった議論もありました。色々な意見があると思いますが、10年の計画に固執するのではなく、国史跡のため、最優先で保存はしなければならないのは譲れませんが、そこを抑えたうえで、なおかつ有効に活用しなければならないと思います。観光分野も含めて、市全体で丁寧に議論したほうがよいと思います。</p>
教育長	<p>二之町とか羽黒口とかお城山の麓の方は交通渋滞とか交通事故、騒音、ごみなどで環境を脅かされるのは決して望んでいないため、その整合性も考えていかなければならないと考えています。</p>
市長	<p>総論としては賛成ですが、各論になるとなかなか難しく、最終的には結論を出していかなければなりません。教育委員会の責務は重いと思います。</p>
教育委員	<p>私自身お城山に登りますが、毎回毎回どの道で登り口までたどり着いたかわからなくなります。案内看板で、「間違いなくこの道で合ってます」というのを作っていただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>看板が大分古くなってきていますので、景観上のことも配慮しながら整備を進めていきたいと思っています。</p>
教育委員	<p>走る方用のルートを別に造れないものかと思っているのですが。</p>
生涯学習課長	<p>トレイルランニング、山岳ランみたいなイメージですか。</p>
教育委員	<p>陸上部が練習に使えるくらいのレベルまで整備していただければ、それなりの使い方ができるのかなと思います。歩行している方と走る方が一本の道では危険ですのでそういう思いは前から思っていました。</p>
市長	<p>貴重なご意見としていただいております。</p> <p>他にないようであれば、今日は2項目について意見交換させていただ</p>

	<p>きました。貴重なご意見これからの市政に反映していければと思います。そのほか③その他皆さんからご提案ありましたら。</p> <p>(特になし声あり)</p> <p>特にないようであれば、意見交換を終了したいと思います。</p>
5 その他	<p>次回の会議日程について</p>
市長	<p>次回の会議日程について事務局からお願いします。</p>
市長	<p>次回は来年の6月か7月頃に予定していただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
市長	<p>大変ご協力ありがとうございました。かなり突っ込んだご意見をいただいたと思いますし、これからの村上市の行くべき道についてしっかりと議論していただきたいと思いますし、頂いたご意見を踏まえて教育行政に反映していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。年内に皆さんにお会いする機会はないのかもしれませんが良い年をお迎えくださるよう心からお祈り申し上げたいと思います。</p>
6 閉会	